

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

ニュースレター

第 84 号

2013 年 9 月 11 日発行

[事務局] 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室

[編集] 在日韓国人問題研究所 (RAIK)

☎03-3203-7575 FAX: 03-3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

* 外キ協は 2012 年 1 月 26 日、「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」と改称

いのちをつなぐ人びと

●吉高 叶

(日本バプテスト連盟常務理事)

《出エジプト記 1 : 15 ~ 2 : 10》

私の祖父は、戦時中に大分県の田舎の村で小学校の教師をしておりました。祖父は子どもたちから本当に好かれる教師だったと聞いています。ただ、子どもたちの前でたった一言、つぶやいてしまった。「先生は、みんなを戦争に行かせたくない」と。この一言でした。

ところが翌日、村中のおもだった人びとが校庭に集まって、「非国民教師を出せ」と言って去りました。祖父の同僚たちも同調して、私の祖父を突き出し、教師と村人が一体になって私の祖父を排撃しました。祖父は、学校にも村にも留まることを許されず、追い出されました。

親戚のつてを辿って別の村の教師になりました

けれども、前の村で起こした一言事件はすぐに伝えられました。その村でも非国民教師として指さされ続け、いたたまれなくなり、その村を出ました。それから祖父を雇うところはどこにもなく、結核を患い、あっという間に死にました。また祖母も、そのことを含めた心労によって、あとを追うように死にました。

孤児になった私の母親は、親戚中をたらい回しにされ、そしてようやく引き取られた家や村で「非国民の子」「赤の子」となじられ続けました。私の母が 18 歳になって自分で自分の進路を決めることが許されるようになって、大分バプテスト教会に行き、そこでキリスト教に出会い、初めて彼女は解放されたわけです。

ですから、私の母は、私に幼い頃から繰り返し言いました。「叶、神を畏れなさい。人間の中には

ものすごく恐ろしいものがある。戦争はその人間の恐ろしさを引き出すんだ。神を畏れなさい。戦争に絶対に行くな」。それが、母の私への根本的な戒めでありました。

＊

神を畏れる／神を畏れない、ということと、人の命を畏れる／人の命を軽んじる、ということは直結していると思います。きょう読んだ聖書の箇所には、神を畏れない絶対者、神を畏れる名もないに等しい小さな女性たちの状況が書かれています。

ファラオは、たった一言でひとつの民族を抹殺することができるほどの権力者であり暴君でありました。自分の一言でジェノサイドを引き出すことができた絶対者でありました。彼は事実、奴隷の民へブライ人がこれ以上増えてしまうとエジプトの存亡を脅かしてしまうかもしれないと思ったときに、ひとつの世代を抹殺することを命じたのです。それほどのことができる権力者が実在したわけです。

しかし一方、それに抵抗する、神を畏れる女性たちがいた。彼女たちは人を殺すことができない人たちでありました。神を畏れていたからです。そして、知恵を働かせ頓智をきかせて、生まれてくる赤ちゃんを守った。やがてモーセとなる一人の赤ちゃんが生まれるとき、そこでこの命をつないだのは、その母と姉でありました。可愛くて殺すことができなかった人たちです。葦の茂みに麻とかごでその赤ちゃんを包んでその茂みの中に浮かべ、命をつないだ。

ここに、人を殺すことができる人と、できない人、その対比があり、そしてこの女性たちの小さな業によって歴史がやがて塗り替えられてくる。本当に強いものは誰で、倒れていくものは何なのか、その歴史への転換がここに秘められていると思うのです。

＊

憲法9条を変えるというのは、根本的な転換をしようということなのです。基本的に戦争はしてはい

けないということの中、組み立てられているのが現在の平和憲法であり、それを換えようというのは、戦争は場合によってはしてもいい、してもいい戦争もあるのだ、そのことを転換しておいて、あらゆる事柄を変えていこうとするのですから、これは局部、局面の転換ではなく、根本的な思想の転換です。してもいい戦争がある、してもいい差別があるということへの転換です。してもいい排除がある、すべき排撃がある、私たちはそういう根本的な思想の転換の局面にいま立たされています。私は今こうした中で、思想をかけた霊的戦いとしてキリスト者が、命を殺すことはできない、その告白を明確にする人間としての立場を迫られると考えています。

批評家の小林秀雄が「美しい花がある。花の美しさというものはない」と言いました。名言だと思います。命の尊さというのは抽象概念、目の前にあるのは尊い命そのものであります。命のかけがえのなさ、外国人との共生、こういう抽象的な概念はもちろん大切ですがけれども、私たちの目の前に現れたのは、命のかけがえのなさではなくて、かけがえのない命そのものなのです。外国人との共生が現れるのではなく、共生すべき外国人が目の前に現れるのです。そのときに抽象概念ではなく、実体の存在に、私たちは実体をもって応え、つながっていくことが問われています。

私たちは神学をしますから、外国人との共生にはどのようなことが必要なのか、どのような課題があるのかということを考え続けます。しかしまたそこで、目の前の共生すべき外国人、かけがえのない存在と目の前でふれあうわけです。このふれあうということを私たちがただ続けていくことは、実体のない神学の遊びが行われます。そうしたことを踏まえながら、私たちの教会が、命のかけがえのなさを学びながら、かけがえのない命とどうふれあっていくことができる教会であるのか、この歴史の中で繰り返しレッスンを受けていかなければならない事柄ではないのか、と考えさせられています。

東日本大震災の中で呻いているかけがえのない存在、そして途方に暮れている外国人、その実体に、私たちは実体をもってふれあっていかなければならないのだと思います。

私たちは、神を畏れ、そして命を畏れ、それゆえ命をつなぐ人びととして生きることができるでしょうか。

*本稿は、外キ協全国運営委員会（2013年6月27～28日／在日本韓国YMCA）での開会メッセージをまとめたものです。 ●文責＝編集部

＜報告＞

「多民族・多文化共生」青年の旅・2013

- ◇2013年8月1日から8月7日にかけて、外キ協主催「多民族・多文化共生キリスト者青年現場研修」プログラムが実施された。
- ◇青年の旅は、日・韓・在日教会による合同のプログラムとして、2008年から5年計画として始められ、今年は一区切りとなる第5回目を迎えた。
- ◇今回の「青年の旅」では、各地外キ連・各教派団体より集まった日本・在日教会青年たち8名が、北九州と韓国をまわり、学びのときを持った。

＜1日目（8月1日）＞

●北九州に集合

小倉駅南口デッキに参加者は集合した。バスに乗って西南KCCへ。到着して一息ついた後、オリエンテーション。

●開会礼拝

開会礼拝では、九州・山口外キ連メンバーであり、日本基督教団小倉日明教会牧師の川本良明さんより、メッセージをしていただいた。川本牧師は、出エジプト記に描かれるモーセの生い立ちについて、丁寧に語ってくださった。在日大韓基督教会小倉教会で長らく牧会をしつつ、在日韓国・朝鮮人の人権獲得闘争に取り組んで来られた故・崔昌華（チェ・チャンホア）牧師の歩みとその中で語られた言葉についても紹介くださった。

●九州・山口外キ連との交流

開会礼拝の後、九州・山口外キ連、在日大韓小倉教会の皆さんが用意くださったたくさんのおい

しい食事を囲みながら、交流のひとときをもった。今回の青年の旅では、すでに参加経験のあるリーダーが多く、久しぶりの再会を嬉しく感じる時間を過ごすことができた。

●わかちあい

就寝前に、皆で1日のプログラムを振り返る時間を持った。このわかちあいは、プログラム中、毎晩行なわれた。

＜2日目（8月2日）＞

●田川市石炭歴史博物館

朝、在日大韓小倉教会の朱文洪（チュ・ムンホン）牧師、川本良明牧師の運転する車にそれぞれ分乗し、北九州・筑豊炭鉱跡地域の現場研修へと出かけた。最初に訪問したのは、田川市石炭歴史博物館である。館内の展示を見た後、敷地内の端に位置する韓国人徴用犠牲者慰霊碑で黙祷を捧げ

た。案内役を担われた川本牧師が自身の経験から語ってくださった話が大変に印象深かった。

●日向墓地

次に向かったのは、強制連行され、筑豊炭鉱で鉱夫として働いた朝鮮人の遺骨の眠る日向墓地であった。隣に位置する日本人のペットの墓よりもずっと小さく「みすぼらしい」墓石が並んでいる。筑豊の問題に長らく取り組み続けた犬養光博牧師が繰り返し語っていた「死人権」、つまり「死んだ者の権利」という問題が印象的であった。大変な無念さの中で死んでいった人びとから、現在を問われているような気がした。

●小田山墓地

そのあと参加者は、小田山墓地へと向かった。1945年9月、日本の敗戦と同時に訪れた解放の中、故郷である朝鮮へ帰ろうと乗り込んだ船が台風によって沈没し命を落とした多くの朝鮮人が眠っている墓地である。そこには若松の海岸に流れ着いた約80体の遺体が埋葬されている。無窮花（ムグンファ）の木が新たに植えられていた。墓地に添えられている碑文には、強制連行された人びとが亡くなったにもかかわらず、謝罪の言葉が入っていない。

●永生園

小田山墓地から向かったのは、門司の城山霊園内に位置する永生園である。強制連行されたまま亡くなった名もなき朝鮮人の遺骨も安置されている。遺骨収集の取り組みによって、家族のもとに帰っていた遺骨もあるが、依然として永生園に眠り続けている遺骨も多い。在日大韓小倉教会の金貞子（キム・チョンジャ）長老が案内をしてくださった。黙祷を捧げ、永生園を後にした。

その後、朱牧師と川本牧師が下関港へと送ってくださり、参加者は関釜フェリーへと乗り込んだ。

< 3日目 (8月3日) >

●韓国到着

フェリーで玄界灘を越え、釜山港に到着した。釜山はプログラム後半で訪れる予定であったため、

一同は高速鉄道KTXに乗り込み、ソウルへと向かった。ソウルで参加者1名と合流した後、EYCK (Ecumenical Youth Council in Korea=韓国キリスト教青年協議会) 総務のソル・ユンソクさんの運転する車で広州市にあるナナムの家へと向かった。

●ナナムの家—日本軍「慰安婦」歴史館

ナナムの家に着いた参加者は、まず日本軍「慰安婦」歴史館を訪れ、日本語ガイドの工藤千秋さんより説明を聞いた。ナナムの家は、植民地支配期に「日本軍」慰安婦の被害にあったおばあさんたち（親しみを込めてハルモニと呼ぶ）が共同生活を送っている施設である。仏教界の支援で運営されている。

「慰安婦」歴史館では、昨年も工藤さんより説明を聞いたのだが、今年は昨年以上に焦りや苛立ちも含めて説明をしてくださった。一方でハルモニが高齢になる中、依然として日本政府はハルモニの7つの訴えのうち、ひとつも受け入れようとはしていない。また、日本の排外主義団体よりインターネットを通じて執拗に攻撃を受け、また実際にナナムの家に来てはハルモニに暴言を浴びせかける。そのような状況が、ガイドの工藤さんの口調をも厳しくさせているようだった。

例年は、歴史館見学の後には、ハルモニにお会いし、少しの時間お話を聞かせてもらっていたのだが、今年は私たちの到着が大幅に遅れてしまったために叶わなかった。ただ、工藤さんが語っていた通り、ハルモニはいつまでも元気にナナムの家で暮らしていただけるわけではない。そのことを先取りするかのようだった。

ナナムの家から帰った参加者は、宿所であるソウルの韓国基督教百周年記念館へと向かい、その場所でわかちあいを行ない、就寝した。

< 4日目 (8月4日) >

●安山に向けて出発

第1回青年の旅に参加して韓国に留学中の青年と合流した一同は、地下鉄に乗って安山市へと向かった。

●多文化教会の主日礼拝に出席

安山市は韓国で最も多文化共生が進んでいると言われる街である。中心部である元谷洞（ウォンゴクドン）は、街ゆく人びとの半数以上が移住者である。

他の街とは大きく異なる雰囲気には驚きながら安山に到着した参加者は、大韓イエス教長老会が支援している安山移住民センターに立ち寄り、同じ建物の中にある多文化教会の礼拝に出席した。

礼拝では、さまざまな言葉で賛美がなされ、またさまざまな言葉で聖書の御言葉が読まれた。聖書はその言語ごとに順番に読まれていった。当日の出席者に合わせて、各言語で聖書を読んでいる様子だった。形式が先立つのではなく、その場にいる人びとに合わせて礼拝が行なわれる多文化教会の姿に、参加者は大変な刺激を受けた。

●安山移住民センター

礼拝の後に一緒に食事をいただき、そのあと安山移住民センターに移動して、代表を務めておられるパク牧師より取り組みについて伺った。その中で、日本と同じく経済状況によって簡単に切り捨てられる移住労働者の実情や、移住民センターが幅広く展開している取り組みについて話を伺った。センターでは、大きな学校の建設を展望しているという。

その後、元谷洞で自由行動の時間を持った。日曜日は多くの人びとにとって職場が休みであるため、街は多くの人で賑わっていた。通りにはさまざまな屋台が建ち並んでいる。広場では、バレーボールの試合が行なわれていたが、さまざまな世代の人びとが楽しく遊んでいた。牧歌的な雰囲気の中で、警官が目を見つめてもおり、この街の危うさについても目の当たりにした。

●E Y C Kとの交流

安山を後にした参加者は宿所に戻って分かち合いをした後、E Y C Kとの交流会へと出かけた。

E Y C Kは韓国N C Cの青年下部組織にあたり、エキュメニカルな青年のつながりを担っている。青年の旅はもちろんのこと、その他の在日・日・韓教会青年が共同で実施するプログラムなどにおいて積極的に関わってくれており、今回の参加者ともつながりが深い。久しぶりの再会を喜びながら、交流を深めた。

< 5日目（8月5日） >

●永登浦現場訪問

8月5日には、ソウルの中心部に位置する永登浦の現場訪問を行なった。永登浦は華やかな雰囲気がある一方で、路地を入るとインナーシティと呼ぶべき街が広がっている。

私たちは、永登浦産業宣教会の事務所を訪問し、その取り組みを聞いた。同宣教会は、1957年に組織された歴史ある宣教団体である。時代の移り変わりとともにアプローチの方法を模索しつつも、一貫して、劣悪な環境下で働く労働者に関する人権問題と宣教に取り組み続けて来た。韓国民主化闘争時にはひとつの拠点となった重要な場所であった。産業宣教会の歴史的な変遷と、I M F 経済危機以降の野宿者問題に対する取り組みを伺い、参加者は多くの刺激を得た。

その後、野宿者の一時滞在場所（シェルター）を運営している施設を訪問した。その働きを担っているスタッフの方より、経済危機から野宿者が増加し、現在においては高齢者に加えて若者も増えている状況について話を聞いた。日本の都市部の現状と同じ課題を共有する時間となった。

●釜山受け入れ団体との交流

永登浦を訪れた後、参加者は再びK T Xに乗り込み、釜山へと向かった。釜山では大韓イエス教長老会に属するイ・ジェアン伝道師を中心とする釜山キリスト教青年アカデミーのグループが受け入れを担ってくれた。同グループは、第1回から第5回まで通して受け入れを担い続けてくださり、大変感謝である。

釜山に到着した参加者は、伝道師が手配してくれたゲストハウスに到着してわかちあいを行なった後、釜山キリスト教青年アカデミーとの交流会をもった。交流会においては翌日に訪問する密陽の現場について簡単に説明を聞いた後、原発をめぐる状況について分かち合い、今後の交流のあり方をめぐって議論した。

＜6日目（8月6日）＞

●密陽現場訪問

当初、古里原発を再訪する予定であったが、より重要な現場があるとのイ・ジェアン伝道師の意見を受け、密陽の現場訪問となった。

密陽は、新古里原発などで生み出した電力を首都圏へと供給する超高压電線と送電塔が建設されようとしている地域の一部であり、2008年から地元住民による建設反対運動が行なわれている。

建設反対運動／阻止行動の拠点となっているビニールハウスを訪れ、村のハルモニやハラボジから話を聞いた。ハルモニからは、送電塔建設をめぐって住民たちが分断されている状況や、警察による厳しい排除の状況、村長であるハラボジからは、なぜ建設に反対するのか、その思いを伺った。村長の次の言葉が大変印象的であった。「私たちは今まで通り暮らしたいだけだ。私たちは勝つ」。

その後、2台の車に分乗し、実際の送電塔建設予定地を訪問した。建設現場は自然豊かな山間部である。ただ、その送電線は、村の人びとの暮らす場所のすぐ近くを突っ切るように建設される予定であり、765,000vもの超高压電線から生じる電磁波による健康被害や、雨天時の「ジジジ」と鳴り続ける騒音による精神的なストレスによる被害が懸念されている。この建設は、原発と送電塔／送電線をセットにしてU A Eへ輸出したい韓国政府の思惑もあり、住民の意思が聞き入れられないまま、工事が強行されつつある。

●釜山近郊観光と現場訪問

密陽を訪問した後、やや時間に余裕があったので、釜山の海岸を観光した。ヘウンデのような大

規模な海水浴場ではなく、あたり一面に海産物の食堂が並ぶ砂利の海岸などを回った。その後、イ・ジェアン伝道師の職場である野宿者支援団体事務所「東区ドヤ相談所」を訪問した。大韓イエス教長老会が設立に関わったものの、釜山市からの業務委託を受けて活動を行ない、釜山大学と協力するなど、自治体や市民セクターとの連携の中で取り組みを続けている。

その後、参加者はイ・ジェアン伝道師らと別れ、関釜フェリーに乗り込んだ。

●フェリー乗船

フェリーが出港してしばらく、参加者は刻一刻と光の粒となっていく釜山の美しい夜景を眺めながら、それぞれ旅を振り返った。学んだことの重さと旅が終わろうとする寂しさが入り交じる中、潮風が吹き抜けていく。何度経験しても感慨深い時間である。

その後、青年の旅全体を振り返る時間を持った。「参加青年による宣言文」の作成を考えていたが、そのような形式にとられるのではなく、参加青年がそれぞれの思いを存分に分かち合えるよう、自由に語り合う時間とした。参加青年は、言葉に詰まりながらも自らの思いを精一杯言葉にしようとし続けた。日付を越えても、なお話し続ける貴重な時間となった。

◆最後に

青年の旅も、一旦の一区切りとなる第5回を無事に終えることができた。まず、企画ならびに引率を担い、青年を育ててくださった李相勲牧師、石塚多美子牧師、韓守賢牧師に心より申し上げたい。そして、青年たちを送ってくれた各地外キ連、各教派・団体の方々、青年の旅に参加してくれた全ての青年たちに、感謝したい。

●小池 善（日本基督教団早稲田教会）

人種的・民族的な差別と憎悪を煽る言動に対して反対します

近年日本社会では、長引く不況による生活不安の増大と、近隣諸国との歴史認識・領土問題をめぐる軋轢が高まる中で、外国人排斥を主張する団体の活動が活発化しつつあります。こうした状況の中で、在日外国人や外国にルーツをもつ人々に対するヘイトスピーチ（憎悪・差別表現）が増え始め、この1年でその表現内容と行動はますます過激の一途をたどりつつあります。

例えば、在日韓国・朝鮮人を含めた外国人が多く生活する東京・新大久保や大阪・鶴橋他では今年の2月から「殺せ、殺せ朝鮮人」「良い韓国人も悪い韓国人もみんな殺せ」「ガス室に朝鮮人、韓国人を叩き込め」「鶴橋大虐殺を実行しますよ」など、在日韓国・朝鮮人への憎悪と差別を煽り立て、その生命・身体に対する直接の危害をも扇動する言動が繰り返されています。

これらのヘイトスピーチは、日本が批准している国連の人種差別撤廃条約では処罰対象となるものですが、日本政府は「集会、結社、表現の自由と抵触する危惧がある」という理由で、ヘイトスピーチの法的取り締まりには消極的であり、これまで放置状態が続いています。

しかしながら、これら在日外国人を標的にした憎悪・差別的言動が公然と繰り返される現状を放置することは、国際平和を希求する日本国憲法前文の精神に反すると共に、日本に在住する外国人の基本的人権を根底から脅かすものであり、早急な取り組みが求められる問題であると私たちは考えます。

私たち日本キリスト教協議会（NCC）は1948年の設立以来、過去の歴史において神とアジア・太平洋地域の人々になした罪責を告白し、正義と信頼に基づいた平和な関係を築く努力を続けてきました。また弱くされた人々、苦しみにある人々との「いのちの痛み」に共感する生き方を求めていくことを基本姿勢として、

「国籍条項」や「在留資格」の違いによって「住民生活権」が奪われることなく「今暮らしている場所がその人のいのちを支える共生社会となること」を願い、長年にわたり「外国人住民基本法」の制定運動に取り組んできています。

なぜなら、かつての植民地支配と戦争によって日本への居住を強制させられた人々とその子孫の人権を守ること、また経済のグローバル化によって日本で働くことを余儀なくされた人々の人権を守るとは、私たち自身の責任であると考えます。そして、どの国籍であろうと日本に住み、学び、成長する子どもたちが互いに尊敬をあらわし、共生していく社会を目指して、あらゆる努力を注いでいきたいと私たちは強く願うからです。

聖書は語ります。「寄留者があなたの土地に共に住んでいるなら、彼を虐げてはならない。あなたたちのもとの寄留する者をあなたたちのうちの土地に生まれた者同様に扱い、自分自身のように愛しなさい。なぜなら、あなたたちもエジプトの国においては寄留者であったからである。わたしはあなたたちの神、主である。」（旧約聖書レビ記19章33～34節）

私たちはキリストの平和を生き、証する者として、以下の事柄を表明し求めます。

- （1）私たちは、在日外国人や民族的少数者に対する憎悪と差別を煽る言動に反対する立場を表明し、他者の生命と身体に対する直接の危害を扇動する言動を直ちに中止することを求めます。
- （2）私たちは、日本が既に批准している人種差別撤廃条約に基づき、憎悪・差別的言動の被害者救済を含む人種差別撤廃・人権擁護のための早急な法整備を求めます。

2013年7月11日

日本キリスト教協議会常議員会

チャーター機を用いたフィリピン人 75 名の強制送還にかんする共同声明

私たちは、さる7月6日の非正規滞在フィリピン人の大量強制送還に対し、送還された人々の人権が侵害され、福祉が蔑ろにされている実態を知り、強く抗議します。

私たちは、8月20日～26日、フィリピンにて、被送還者23人への聞き取り調査を行いました。

聞き取り調査に協力した被送還者はすべて、医療ケアやカウンセリングを必要としています。多くの被送還者は、送還による影響を心身に受け、自殺未遂、不眠、皮膚疾患、潰瘍、身体の痛みや呼吸困難などに苦しんでいます。被送還者の心身の健康状況は、入管施設での収容中に悪化しました。20年またはそれ以上にわたって日本に暮らしていた被送還者にとって、母国はすでに異郷の地であり、彼ら・彼女らは帰国後、希望を失い、外に出ることさえも怖れて暮らしています。被送還者には、新しい環境に再適応するための支援が必要です。彼ら・彼女らには、新しい生活をスタートするためのお金も家もありません。貧しい親族のもとに一時避難している人、また、帰る家族や親族がない人もいます。

私たちは、非正規滞在者の強制送還に関して、日本政府に対し、以下を要請します。

- 1) 強制送還の実施については、慎重かつ十分な検討を行うこと
- 2) 送還前の家族や弁護士への連絡を十分に保障すること
- 3) 人道的な観点から問題のある手錠の使用を行わないこと
- 4) フィリピンの医療機関への照会など、被送還者への適切な医療ケアを保障すること

私たちはフィリピン政府に対し、以下を要請します。

- 1) 75人の被送還者の緊急のニーズに対する援助を行うこと
- 2) 日本に残る非正規滞在者が適法な資格をえるよう援助を行うこと
- 3) 被送還者に対する利用しやすく現実的な再統合プログラムを実施すること

私たちは、日本・フィリピン両政府に対し、非人道的な強制送還を止めるよう求めます。

2013年8月27日

日本カトリック難民移住移動者委員会
移住労働者と連帯する全国ネットワーク
フィリピンカトリック移住移動者司牧委員会
スカラブリニ移住者センター

予 告

東北シンポジウム◆被災地から多文化共生を考える

日時：2013年10月5日（土）13時30分～ 会場：東北大学 片平キャンパス 北門会館

外キ協◆「第5回青年の旅」報告会

日時：2013年11月21日（木）17時30分～ 会場：日本キリスト教会館6F

とうほく移住者フォーラム◆震災復興は多文化共生から

日時：2013年11月30日（土）13時30分～ 会場：東北学院大学 土樋キャンパス 6号館

外キ協◆第28回全国協議会	
日時：2014年1月23～24日	会場：日本キリスト教会館4F／6F
外キ協◆公開講座 旗手明さん「ヘイトスピーチと人種差別撤廃法」	
日時：2014年1月24日（金）19時～	会場：日本キリスト教会館4F
外キ協◆第28回全国集会	
日時：2014年1月25日（土）10時～	会場：日本バプテスト同盟東京平和教会